

i 国民健康保険資格確認書と後期高齢者医療保険資格確認書を郵送します

現在ご使用中の「国民健康保険被保険者証(資格確認書)」と「後期高齢者医療被保険者証(資格確認書)」の有効期限は、令和7年7月31日です。新しい資格確認書等は7月中旬に郵送します。簡易書留での送付をご希望の場合は、6月30日(月)までに電話でご連絡ください。

送付するものは下記のとおりです。

マイナ保険証をお持ちの方
国民健康保険 → 資格情報のお知らせ
後期高齢者医療保険 → 資格確認書

マイナ保険証をお持ちでない方
国民健康保険 → 資格確認書
後期高齢者医療保険 → 資格確認書

※国民健康保険の加入者は、同一世帯の全員分をまとめて世帯主あてに郵送します。加入者ごとに送ることはできませんので、ご了承ください。

問 【国民健康保険】
医療保険課 国保G ☎52-1111 内線165
【後期高齢者医療保険】
医療保険課 医療・年金G ☎52-1111 内線164

i 児童手当の現況届の提出が不要となりました

児童手当法の改正により、児童手当の支給を受けている方が、毎年6月に提出することとなっていた「現況届」は原則「提出不要」となりました。

※一部、現況届の提出が必要な方には、通知を送ります。

問 こども課 こどもG ☎55-8069

i 常陸大宮市福祉基本調査を実施します

地域住民の生活状況や生活実態を把握するため、民生委員・児童委員が調査を行います。

【福祉基本調査】

調査対象	寝たきり高齢者、認知機能の低下が疑われる高齢者、ひとりぐらし高齢者、生活貧窮世帯、母子・父子家庭
調査方法	訪問または電話による聞き取り
調査時期	6月1日(日)～9月30日(火)
調査員	地区担当の民生委員・児童委員

※この調査で知りえた情報は、地域住民の援助活動をはじめ、地域福祉に関する相談、支援、災害時の安否確認や避難誘導に活用されます。
※調査を行う民生委員・児童委員には守秘義務が課されています。

問 社会福祉課 社会福祉G ☎52-1111 内線134
山方支所 ☎57-2111 美和支所 ☎58-2111
緒川支所 ☎56-2111 御前山支所 ☎55-2111

i 医療福祉費支給制度(マル福)受給者証を更新します

医療福祉費支給制度(マル福)の「母子家庭」「父子家庭」「重度心身障害者」の区分でお持ちの受給者証は、毎年7月1日に更新となります。該当となる方には、6月下旬に新しい受給者証を郵送します。なお、受給者証の内容(加入保険等)に変更がある場合は、市役所医療保険課または各支所で変更手続きをしてください。

※現在お持ちの受給者証は、7月になりましたら各自処分してください。

※所得の確認ができない方等には、郵送にて別途ご案内します。

問 医療保険課 医療・年金G
☎52-1111 内線164・165